

1 健やか未来都市ちばプラン概要

①目的

本市における「疾病の発症予防・重症化予防に重点を置いた健康づくり」と「親と子が健やかに暮らせる社会づくり」等を総合的に推進するため、市民や行政、関係機関・団体等が一体となって取り組むための行動計画として策定された。

②位置付け

- 健康増進法（平成 15 年 5 月施行）第 8 条に規定する市町村健康増進計画
- 千葉市新基本計画の施策「健康づくりの推進」、「子育て支援の充実」を実現するための行動計画
- 「健康日本 21（第 2 次）」、「健やか親子 21」の考え方を踏まえた本市独自の計画

③計画期間

平成 25 年度～平成 34 年度（10 年計画）

④計画の構成

18 の施策分野について、127 の健康目標を設定している。

2 健やか未来都市ちばプラン中間評価・見直しについて

①目的・趣旨

計画策定時に、「中間年となる平成 29 年度（2017 年度）に、計画の進捗状況を評価し、健康目標を含めた内容の見直し」を行うこととしたことを受けて実施するものである。プラン策定後の社会情勢の変化等を踏まえ、健康目標の中間評価について分析し、必要に応じて健康目標及び今後の取組みの方向性を見直すことにより、健康目標を達成することを目的とする。

②報告書

健やか未来都市ちばプラン中間評価・見直し報告書（以下、「報告書」）（平成 30 年 3 月公表予定）

③進捗状況

平成 28 年度は、健康目標の中間値を把握するため、アンケート調査を実施した。

対象	調査内容	延対象者数	有効回答数(回答率)
市民向け アンケート	食生活実態調査 生活習慣等調査	5,400 人	1,546 人 (28.6%)
小中高生向け アンケート	身体活動調査 食生活実態調査 喫煙・飲酒状況調査 等	4,008 人	3,636 人 (90.7%)
乳幼児健康診査時 アンケート	4 か月児健康診査 1 歳 6 か月児健康診査 3 歳児健康診査 等	3,439 人	2,316 人 (67.3%)

平成 29 年度は、7 月に健やか未来都市ちばプランの中間評価・見直しのための庁内組織（検討班）を設置し、報告書素案の作成に向けて、把握した中間値（資料 2-2）に対する評価及び見直しの方向性等について検討しているところである。

④健康づくり施策の行動計画素案の取扱い

平成 28 年度に疫学的な推計等、科学的な知見に基づいて作成した健康づくり施策の行動計画素案は、これまでの委員からの意見、中間評価の状況を踏まえ、健やか未来都市ちばプランと別個に作成・公表せず、中間評価・見直しにおいて活用し、報告書に取り入れることとする。

<行動計画素案の概要・ポイント>

①人生 100 年時代 ②健康寿命延伸効果が高い「3 つの柱」
～禁煙・減塩・人の縁（人とのつながり）～

3 全体スケジュール（太字が健康づくり推進協議会）

9 月に検討班で報告書素案を作成し、9～10 月に庁内での意見聴取と意思決定を経て、報告書原案をとりまとめる。

11 月に健康づくり推進協議会を開催し、報告書原案についてご審議いただく予定。

平成 29 年	4 月～6 月	報告書素案のたたき台（現状値・評価のとりまとめ）作成
	7 月～ 9 月中旬	庁内の検討班による報告書素案の検討
	8 月 29 日	千葉県健康づくり推進協議会 【プラン中間評価・見直しの進捗状況（報告）】
	9 月下旬	報告書素案の全庁照会（庁内意見聴取）
	10 月	健やか未来都市ちばプラン推進本部及び幹事会の開催 （庁内の意思決定）
	11 月	千葉県健康づくり推進協議会【報告書原案についての審議】
平成 30 年	12 月	パブリックコメント手続
	1 月～2 月	庁内における調整 千葉県健康づくり推進協議会 【報告書最終案について書面での報告を予定】 パブリックコメントによる大幅な修正がなければ、書面開催とする。
	3 月	報告書の公表